

第 2 回ベトナム国道路官民研究会 議事概要

1. 開催日時：平成 20 年 12 月 4 日（木）14:30～16:30
2. 場 所：弘済会館 4 階会議室（蘭の間）
3. 議事概要：

第 2 回ベトナム国道路官民研究会では、ベトナム国高速道路整備の課題と対応等について意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

○日本の支援方針（全般）について

- ・ 日本がどこの区間に支援ができるかを検討する際、日本企業の活動状況や今後の進出計画等把握し、開発権と併せた案件発掘との観点でのアプローチもある。
- ・ 日本の道路会社が従来経験で積上げたノウハウや技術を積極的に移転すべき。ただ、現在の枠組みでは投資にまでは参画できない現実がある。
- ・ 日本としてどの程度のことができるかは、日本政府がどの程度支援し、また資金を出すかによる部分が大きい面もある。
- ・ 事業に日本の交通管制などの得意分野を盛り込むことで、実質タイドに近い案件形成は可能ではあるが、一方で、コストや汎用性で欧州等他国と比して優れている点を明確にする為の競争は避けられないこと。
- ・ JICA 専門家の派遣や技プロの実施などを通じて、ベトナムにおける日本のプレゼンスを高めることも有効。

○ジャパンパッケージ（素案）について

- ・ 今回のプロジェクトの特徴は建設に絡めて管理・運営のノウハウをベトナムに移転できること。この技術移転の部分を明確に示して、ベトナムの日本に対する期待としてもらうてはどうか。
- ・ 例えば建設を公的資金、O&M を民間ベースで行うといった薄皮方式は、これらをパッケージにする必然性やベトナム側へのメリットをきちんと説明することが大切。
- ・ 公的資金を使いながら日本の道路運営管理のノウハウを上手く提供していくアイデアを引続き検討していくことが必要。

○PPP への対応についての JICA の考え方

- ・ 旧 JBIC では過去に発掘型の SAPROF ということで、PPP の Public に ODA を組み合わせるといった形態の調査実績も有り、PPP で有償を想定した調査は可能。
- ・ 民で完結する完全な BOT でない限り、日本として何らかの協力は必要。当然このような案件に対しては JICA として協力していくことが可能。過去にも PPP 導入を前提とした高速道路分野の開発調査実施事例もある。

○次回に向けて

- ・ ベトナムとの政策対話を更に進め、その中で日本側の素案を提示しつつベトナム政府が何を望んでいるかについての情報収集を継続。
- ・ ベトナム関係者を日本に招待する、ベトナム高速道路セミナーを 2 月に開催予定。

(以 上)